

「平成26年台風11号を踏まえた今後の出水対応を検討する会」運営規約

(目的)

第1条 「平成26年台風11号を踏まえた今後の出水対応を検討する会」(以下「会」という)は、平成26年8月の台風11号に関する水文状況、ダム、樋門、排水機場の操作状況や関係機関及び住民への情報連絡・通知方法等の一連の出水対応等について、学識者等に報告を行い、台風11号を踏まえた今後の出水対応について、課題や改善点について、意見を聞くとともに、学識者、行政、河川管理者が意見交換を行うことを目的とする。

(構成)

第2条 会を構成する学識者は、那賀川河川事務所長が委嘱する。また、行政は阿南市及び那賀町の防災関係者、河川管理者は国及び徳島県とする。

2 会は、別表-1の会員で構成する。

(座長)

第3条 会には座長を置くこととし、会員の互選により定める。

2 座長は、会の議事を進行する。

(事務局)

第4条 会の事務局は、那賀川河川事務所事業計画課及び徳島県県土整備部河川振興課に置く。

2 事務局員は、那賀川河川事務所及び徳島県に属する職員をもって充てるものとする。

3 事務局は、会の運営にあたる。

(会の開催)

第5条 会は、那賀川河川事務所及び徳島県が開催する。

(情報公開)

第6条 会議資料及び議事概要をホームページにおいて公開する。

(雑則)

第7条 この規約に定めるほか、会の運営に関し必要な事項については、座長が会員の意見を聴き定める。

(附則)

この規約は、平成26年8月29日から施行する。

別表－ 1

(敬称略)

氏 名	専門分野等	所 属
おさだ けんご 長田 健吾	水工水理学・河川工学	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科建設コース 准教授
たむら たかお 田村 隆雄	森林水文学	徳島大学大学院ソシオテクノサイエ ンス研究部 准教授
むとう やすのり 武藤 裕則	洪水防御（河川工学・ 水工学・水理学）	徳島大学大学院ソシオテクノサイエ ンス研究部 教授
ゆうき とよかつ 湯城 豊勝	洪水防御（河川工学、 水理学）	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科建設コース 教授
近藤 義昭	行 政	阿南市防災対策課長
森下 藤夫	行 政	那賀町地域防災課長
赤松 薫	河川管理者	那賀川河川事務所長
森 直紀	河川管理者	徳島県河川振興課長